私は、区議会公明党を代表して、江戸川区が当面する諸課題について質問いたします。

区長、教育長の前向きな答弁を期待いたします。

能登半島地震の発災より１年が経ちました。お亡くなりになられた方々へ心からご冥福をお祈りいたします。そして、昨年９月に発生した奥能登豪雨災害も重なり、今なお帰還出来ず、大変な思いをしていらっしゃる被災地の皆さまに心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈りしております。

と同時に、いつどこで災害が起こるかわからないということを、私事として意識を持って、江戸川区にどのような備えが必要なのか、さらに検討を重ねていくことが重要だと考えます。

世界に目を向ければ、2024 年は世界人口の半数を占める国で政権選択が行われた激動の年でした。日、米、英、インドネシア、メキシコ、台湾などでリーダーが変わりました。

米国のトランプ政権発足で、先行き不透明な状況が

続いています。関税を取引材料に使うトランプ氏の手法は、米国の持つ巨大市場の購買力を背景に、関税を用いて経済的に圧力をかけているとも指摘されています。超大国が「脅し」のように関税を利用しては、国際秩序を損ねる事態にもなりかねません。いわゆる「トランプ関税」の影響で世界経済が押し下げられるため、我が国の景気の先行きは今後も慎重に見定める必要があります。

　また、本年は昭和１００年、戦後８０年、被爆８０年、国連創設８０年、江戸川区平和都市宣言 30 周年となる節目の年です。１９９５年制定の本区の平和都市宣言の一節には「戦後５０年にあたり、生命の尊さと平和の大切さを深く心に銘じ、恒久の平和と繁栄を希求して、ここに江戸川区は、平和都市であることを宣言する。」と定められ、区歌の中でも「平和な都市よ　わがさとよ」と謳われています。しかしながら、現在の世界を見渡せば、ロシアのウクライナ侵略や緊迫化する中東情勢、米中摩擦など、「新たな戦前」と

言う識者もいます。

「平和ほど、尊きものはない。平和ほど、幸福なものはない。平和こそ、人類の進むべき、根本の第１歩であらねばならない」とは、わが公明党創立者の言葉であり、平和の党たる公明党として、恒久平和への決意を新たにしているところです。

我が党の斉藤てつお代表は、広島出身。これまで、原爆ドームの世界遺産化や在外被爆者への被爆者援護法の活用の道を開きました。３月の国連本部での核禁締約国会議へのオブザーバー参加や唯一の被爆国として日本が核保有国と非保有国の橋渡しをすべきと訴え、首脳級会合の開催も呼びかけています。

そうした中で、昨年のノーベル賞に日本原水爆被害者団体協議会いわゆる日本被団協が受賞するなど、平和への地道な活動が世界から注目を集めており、私達も心よりお祝い申し上げたいと思います。

今後、私達公明党は核廃絶や気候変動などを柱とする「平和創出ビジョン」の策定を進めております。生

存・生活・尊厳に対する脅威から人々を守る「人間の安全保障」を確立することの重要性を、我が党から世界に向けて大きく発信してまいりたいと思います。

それでは質問に入ります。

米国のトランプ大統領による高い関税政策は、世界に混乱を招くでしょう。

このような日本経済への避けられない事態は、本区の今後の財政にも大きな変化を及ぼしかねません。本区の財政は景気動向に左右されやすく、更なる国の偏在是正措置の発動の可能性など、様々な要因で予断を許さない状況です。

区内の状況はといえば、確実に進む少子高齢化、学校改築や公共施設の再編整備や災害対策など、区民が求める安心安全への施策は間断なく、打つべき手を迅速に打っていかなければなりません。時には、ものすごいスピードで変化する時代の状況の中で、想定しがたい事態に遭遇することが絶えない中、斉藤区長を先頭に職員の皆さんが一丸となって解決に向け、必死に

頑張って下さっているそのご苦労は、私どもはよく知っております。しっかり頑張っていただきたいとエールをおくりたいと思います。

本区の令和７年度予算編成では、子育て支援や人材の育成に力を入れ、災害に強く魅力的でにぎわいのあるまちを実現する「積極戦略」と、効率的かつ効果的な行財政を構築していく「調整戦略」とを全庁一丸となって検討したとお聞きしました。この２つの「戦略」のバランスを取り、持続性のある行財政運営を図っていくことが極めて重要です。

そうした中で、今回の一般会計と特別委員会を合わせた予算は過去最高額の 4637 億余に上りました。幾重にも課題が重なる中で、この度の予算編成には区長の並々ならぬ思いが詰まっていることと推察いたします。

そこで、今回の新年度予算にかける区長の思い、決意をお聞かせください。

次に、SDGs１１番目の目標「住み続けられるまちづ

くり」についてお尋ねします。

国連の定義によると、世界のメガシティとは「都市的集積地域の居住者が、1000 万人を超える都市部」とされ、その順位、第一位は関東大都市圏です。その中でも「東京圏」である東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県は国土面積に占める割合が約 3.6%ですが、全人口の 3 割弱が住んでいるという事態です。

ミュンヘン再保険会社によると世界のメガシティの中でも東京の自然災害リスクは極めて大きいと分析されています。特に人や施設の密度が高いため被害が大きくなること、どこかが機能停止すると周辺に大きな負の波及効果を与え、中枢管理機能の麻痺により国レベルで影響を及ぼすなど、甚大なリスクになると言われています。30 年前、現実に甚大な被害が発生した阪神淡路大震災。街作りの大きな転換期となった自然災害であり、教訓として住宅の耐震化を支援する制度が強力に推進されました。

30 年以内の発生確率が 70%程度とされる首都直下

地震が予想される中、住み続けられるまちを作る為の対策は、更なる積み重ねが重要である事は言うまでもありません。ただ、行政にも限界があります。行政と住民とは、「助ける側」と「助けられる側」との意識を持ち続けると、決定的な主体性の欠落を生むのではないでしょうか。　どちらも一体となって「助かる社会」を築くとの共通意識を醸成させること、そして、行政と住民とが一体となった「主客未分」の防災体制の確立こそが必要と考えます。

そこで一つ目の質問は、今後の災害対策の基本的な考え方について区長のご所見をお聞かせください。

次に、本区の令和７年度予算案では、68 の新規・拡充事業が示されました。その内、SDGs11 番の目標にあたる事業数は 17 と最も多くなっています。リスクの高い東京圏に住む基礎自治体の一員として、全東京の対策をリードすべき事業として高く評価するものです。

二つ目の質問は、住み続けられるまちづくりの根幹

ともいえる災害対策についてです。17 の事業に占める危機管理部の事業は８件となり、災害対策が中心となっていますが、中でも拡充事業として「高所カメラ AI 火災検知システム拡充による更なる情報収集力の強化」については、早期の実現が望まれます。令和４年度から始まったこの事業の目的は、首都直下地震をはじめ大規模災害時の火災を AI 機能の活用で早期に把握し、被害を最小限に留めることと思われ高く評価するところですが、具体的にはどのような場合の活用を想定しているのか、また、どのような対応能力を有しているのかについて、区長のご所見をお聞かせください。

次に、本区では、災害時に区民の皆さまがいち早く災害の情報を取得できるよう、１７通りの情報取得発信手段を構築しています。その中でも、区のスマートフォン購入補助事業など普及活動も進み、令和４年４月から江戸川区防災アプリ・ポータルがリリースされました。これは令和元年東日本台風（台風 19 号）の

教訓から、庁内の防災情報システムをクラウドシステムに再構築し、その情報がリアルタイムに反映するアプリです。平時には交通情報、気象情報などの情報、大規模災害時においては、交通情報や気象情報、区内被害情報や避難所開設状況など、江戸川区の防災に関する情報をリアルタイムに取得することができるようになりました。

そして今年度より、更なる情報収集の強化にも取り組んでいます。被害状況をいち早く把握するため、大規模災害時にも途切れない、自営通信網による約200箇所の防災用カメラの設置が進められています。今後は東京消防庁との情報共有を進めていくと認識しております。

また特に重要なことは水害への意識向上を更に図っていくことです。

ハザードマップでも紹介されているように、本区は関東地方に降った雨の大半が集まる地域で荒川・中川・旧中川・新中川・江戸川・旧江戸川・新川、そして東

京湾と水に囲まれる街です。

現在、本区では地域 BWA 協定による事業として、リアルタイムな河川情報発信のため区内４箇所に河川ライブカメラを設置し、その画像は１分おきに更新され確認することができます。今年度からは、新たに河川監視 AI カメラを設置し、２４時間３６５日の河川水位監視が可能となり、益々の技術活用による危機管理対応の向上がされたと認識しております。

そこで、三つ目の質問です。

これまで区民へリアルタイムな防災情報を防災行政無線や区ホームページ、先ほどお話しした通り防災アプリ・ポータルなど実に１７通りの情報発信を行っておりますが、近年では YouTube の利用が盛んになっております。

その一例として、IoT 街路灯システムに注目が集まっております。このシステムは、街中にバランスよく配置されている街路灯に、カメラや冠水センサー、デジタルサイネージが設置され、そのデータがリアルタ

イムにYouTubeでライブ配信される仕組みです。区民の皆さまが普段から使い慣れているツールを導入することで、より多くの方に防災情報が届けられ、行政のウエブサイトへのアクセス負荷の軽減にもつながります。

　このようなツールも積極的に活用していくことについて、どのようにお考えなのか、区長のご所見をお聞かせください。

　次に、本区における今後の子育て支援についてお聞きします。

　将来を見据えて、江戸川区の発展のためには、将来世代の声を聴きながら、まず今目の前の子ども達を大事に思い、全ての子どもが応援される社会の構築が最重要であると考えます。

　特に、斉藤区長は「望む方の希望をかなえる子育てしやすい環境を整備する」と述べ、結婚前からライフステージに合わせた「えどがわ５０の子育てプラン」を強力に推し進めてきました。

パートナーやこどもに関する選択は自由で尊重されるべきであることは大前提です。そのうえで、江戸川区が若者支援として学生期からプレコンセプションケア事業にいち早く取り組んできたこと、子育て世代の経済的負担の軽減を図るために給食費無償化の拡充をはじめ、新年度予算においても学用品の一部公費購入や小児用インフルエンザワクチン接種の高校３年生相当の費用助成拡大など盛り込まれたことは高く評価します。

「えどがわ５０の子育てプラン」については、既に５０以上の事業を実施している本区ですが、今後、若者や子育て世帯が抱える悩みを解消する取り組みについてどのように進めていかれるのか区長の決意をお聞かせください。

次に、現在本区は江戸川区こども計画として、「未来を支える江戸川こどもプラン」を策定しています。ここでは江戸川区の目指すべき姿を「子どもの最善の利益を実現する共生社会」と掲げていますが、最善の利

益とは子どもの幸福であると考えます。2030年・2100年目指して、これまでのこどもプランとの違い、重点は何か区長のご所見をお聞かせください。

近年、新たなご相談の声がありました。授乳期の子どもを育てる若いママから「外出先で搾乳したくても、子どもを連れていないと、人目を気にして授乳室へ入るのをためらってしまうとの声が寄せられました。授乳室では搾乳も可能であることの周知や、すぐにわかる表示の搾乳マークなど安心して搾乳できる環境の整備を区に要望したところ、先日、庁舎内での授乳室にさっそくわかりやすい表示をしていただきました。搾乳マークもつけていただき、こうした迅速な対応に深く感謝いたします。今後は、区内施設における授乳室の確保を進めることと、搾乳も可能であることのわかりやすい周知も進めていただきたいと考えますが、区長のご所見をお聞かせください。

さらに、子宮頸がんになった若い方からは、後遺症に苦しむ中で、「HPV ワクチン接種を受けていればよ

かった」という悲痛な声をいただきました。

もとよりワクチン接種をするかどうかは、ご本人の自由な意志であることを前提として、十分な情報を得たうえで、受けたい方は受けられるように、ていねいな周知をしていくことは必要ではないかと考えます。

現在、国はＨＰＶワクチンキャッチアップ接種の経過措置について、キャッチアップ接種期間中に１回以上接種している方については、さらに１年間延長して公費で接種できるという経過措置を設けることになりました。接種機会を今回逃すと、最大１０万円が自己負担になりかねません。そうした意味で、医師会の皆さまが医療検査センターでキャッチアップ接種のための特設会場を２月から３月の土曜日に設けて下さったこと、ポスターやHPでの周知も高く評価いたします。さらに、子宮頸がんにより、命を落としたり、子どもがほしいと希望する人が後遺症によってかなわないという悲しいことが起こらないように、ぜひ対象者の方には情報が届くように、個別受診再勧奨を行

っていただきたいと区に要望してまいりましたが、先日、対象者の方々に受診再勧奨の個別通知としてハガキを送付して下さったとお聞きしました。対象者は約４万人弱ということですが、必要なことにはこのように迅速に対応するという本区の姿勢は高く評価し、感謝いたします。今後は、わかりやすい周知の継続や相談の充実、そして令和７年度から定期接種の最終期限を迎える高校１年生に対しても個別勧奨をぜひ行っていただきたいと考えますが、区長のご所見をお聞かせください。

次に、質の高い教育の推進についてお聞きします。

わが党は、教育は子どもの幸福のためにあるという理念があります。

全ての子どもに学習権の保障を訴えてきました。子どもにはどんな状況になっても学ぶ権利があります。学校に行けない子どもにもあります。

どんな場所に生まれ育っても、全ての子どもが平等に教育を受けられる、

そして、一人一人の学習状況に合った多様な学びの場の提供がある江戸川区であってほしいと心から願っています。斉藤区長も「誰一人とりのこさない教育を実施する」と決意を示されました。非常に頼もしいと思います。

12 月の広報えどがわ特別号で、これからの江戸川区の３つの方針の中に、経済を支える人材の育成（教育）を示されました。教育に力を入れる本区の姿勢は高く評価します。

　そこでまず、未来に生きる子ども達への思いについて、教育長のご所見をお聞かせください。

　次に、本区の学力向上の取り組みについてお聞きします。

本区では、令和８年までに江戸川区の学力を都平均を超えることを目指して、教育プロジェクトチームを立ち上げ、国語や算数・数学のスタンダードの作成に基づく授業改善や全校補習教室などを進めてきました。今回の新年度予算にも、放課後補習教室をさらに進化

させる取り組みや、誰一人取り残さない学習支援事業として、EDOGAWA　STUDY　SQUAREには、EDOサポ・EDO塾・EDO学舎の拡充がされる予定です。
もとより、どの子にも基礎的な学力がしっかり身に着くことは大事であり、学力に課題があった江戸川区として具体的な施策を進めていくことが肝心です。
しかし、過度な競争をあおったり、人と比べることが優先されては本末転倒です。このようなことも踏まえ、令和７年度はどのように学力向上を進めていくのか、目標や取り組みについて教育長のご所見をお聞かせください。

　また、誰一人取り残さない教育には、不登校対策と特別支援教育の充実も重要、不可欠だと考えます。

　そこでまず、不登校対策について３点お聞きします。

　令和５年は、全国で３４万６４８２人、過去最多の不登校者の数です。増え続けて過去最多である現状は江戸川区も同じです。小学生639人、中学生１２９４人合わせて1933人に上ります。この現状をどのよう

にしたら変えていけるのか。課題は山積みです。

江戸川区は、東京都の事業である校内別室登校支援を引き継ぎ、区独自の事業としてエンカレッジサポーターを立ち上げました。これは私達も強く要望してきたことであり、高く評価したいと思います。校内の別室で安心できる居場所として支援員を配置しサポートを行うことは大変有効だと考えます。さらに、登下校時の付き添い支援もかなう一人一人に寄り添った支援策であることも評価したいと思います。昨年は、全中学校に不登校対応コーディネーターが任命されました。校内別室登校支援と相まって、不登校対応コーディネーターの存在は大変重要で、必要だと考えます。今後は、校内別室登校支援と、不登校対応コーディネーターの任命を小中学校全校にぜひ拡充すべきと考えますがいかがでしょうか。

さらに、不登校の未然防止として、タブレット端末を使った子ども達の心の状況を図る L-Gate[毎日の記録]の活用が本格的に始まるとお聞きしました。QU

テストに代わるこの「毎日の記録」は、子ども達の心の変化により、いじめや発達障がいなど不登校にも少なからぬ影響を与える子ども達の状況を把握する重要なツールに代わると思います。小さなSOSを見逃さないことが最も重要です。そこで大事なことは、子ども達の状況を見取り、これを活用できる教員側の研修は必須ではないかと考えます。さらに、SCやSSWの力も借りながら「チーム学校」で子どもや担任を支えることも大事です。今後、どのように進めていくのかお聞かせください。

そして、不登校対策が少しでも進み、多様な学びの場で子ども達の学習評価も可能となるよう要望いたします。さらには、そもそも不登校のきっかけが起きないような学校づくりを推進することなど、総力上げて取り組んでいただきたいと考えますが、教育長のご所見をお聞かせください。

次に、本区の特別支援教育について２点お聞きします。

子どもたちがありのままの姿を出し合って学び合うのが学校現場です。

誰一人取り残すことなく、支援が必要な子どもと一緒に授業をするにはどうしたらよいかを考えることで、教員や子どもも変わっていくことが大事だと考えます。それには、ちょっとした配慮が実は大事なことがあります。

例えば、教室の環境はユニバーサルデザインがしっかりと取り入れられているのか、お聞かせください。

また、新年度予算では、発達検査の業務委託が盛り込まれました。特別支援教室の申請時での発達検査の体制を安定的にするということでは、高く評価します。

発達障がいの支援については、幼児期から切れ目のない支援が必要であると言われてきました。学校では、特別支援教育コーディネーターや介助員の配置、特別支援教室の巡回支援など、頑張っていただいています。しかしながら、小学校に上がると相談や療育に結びつきにくくなる現状がかいま見えるような、保護者から

の様々な訴え、悩みを多くお聞きしています。

本区では、発達相談・支援センター と児童発達支援センターが３か所となりました。これは一貫して、私達も要望してきたことで、高く評価いたします。しかしながらこれまでは、学校とこうした関係機関の連携は決して十分とはいえない現状があるのではないでしょうか。

先日、発達障がい支援フォーラムのワークショップに参加いたしました。このような多職種の専門の分野の皆さまが情報を共有し、困っている子ども達や保護者のためにどのような対応ができるのか検討する場は大変有効であると実感しました。ぜひ、学校現場においても教員と特別支援教室巡回教員や児童発達支援センターなどの関係機関との密な連携を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

そして、学校現場に発達心理士や理学療法士、作業療法士などの専門職の支援を入れることをぜひ進めていただきたいと提案します。教育長のご所見をお聞

かせください。

次に、「金魚文化の継承」についてであります。

　金魚は、中国から日本に伝来し、江戸中期以降、金魚養殖が盛んになりました。日本三大金魚の生産地と言えば、奈良県大和郡山市と愛知県弥富市、そして、東京都江戸川区と言われています。江戸川区の金魚養殖の歴史は、明治３０年頃に始まり、大正１２年の関東大震災以降に盛んになりました。大正末期から昭和の初め頃が江戸川区に金魚養殖家が一番集中した時と言われています。

　最盛期２３軒あった養殖業者は、昭和３０年代後半からの都市化の波、地価の高騰、水質の悪化などにより減少を始め、現在では２軒となりました。この２軒の養魚場で私の地元にある堀口養魚場は、「堀口リュウキン」で有名な養魚場であり、堀口さんの江戸川リュウキンは肩が盛り上り、丸みのあるフォルムが大変に人気だと言われています。この堀口英明氏は江戸川区の金魚文化の振興を図りたいと普及活動に尽力を

いただいている方です。昨年９月の一般紙の記事の中で堀口氏は、「私自身が動けるうちに教えられるところは教えていきたい。」と、金魚の伝統を次世代につなぎたいというお気持ちを語っておられました。

全国的に知られる日本三大金魚のまち江戸川区に「金魚」がいなくなってしまうという事はあってはならないことです。本年５月頃より交付を開始する予定の金魚が泳ぐナンバープレートも多くの区民が楽しみにしているナンバープレートです。

昨年の１定で斉藤区長は、伝統的産業の振興に区が取り組むべき支援の三つのポイントについて、一つはプロモーション活動、二つには、人材確保と技術の継承、三つには生産基盤の保持として農地や金魚池などの確保に務めることが区が取り組むべきことだと答弁をされました。

今定例会に上程されている令和７年度予算案に江戸川区が誇る金魚の生産が止まってしまっている現状から脱却するため、養殖事業及びブランドである江

戸川リュウキンの養殖技術を将来にわたり持続させる取り組みを展開するとして、「金魚文化の継承」の予算が組まれています。

そこで、三点お伺い致します。

一点目に、本区の伝統的産業であり、本区になくてはならない「金魚文化の継承」について、この予算を組むに至った背景について。

２点目に、事業の展開はどの様に考えておられるのか。具体的に教えていただきたいと思います。

３点目に、何よりも「金魚文化の継承」に対する斉藤区長の並々ならぬ熱い思いをお聞かせください。

最後に、新たな公共交通の検討について伺います。

昨年 12 月、広報えどがわ特別号において、今後の本区の行政サービスについて実施した区民アンケートの結果とともに、将来に向けた本区の考えや今後検討している事業等が掲載をされました。

その中で、ともに生きるまち（共生社会）の実現に向けたサービス、高齢の方や健康増進に向けた支援の一つとして、グリーンスローモビリティなどの新たな交通手段の検討が示されました。

グリーンスローモビリティ（グリスロ）とは、時速20キロ未満で公道を走ることができる電気自動車を活用した環境にやさしい小さな移動サービスで、その車両自体を含めた総称であります。

2015年、地球温暖化対策のための国際的な協定であるパリ協定が採択されました。

国交省はこの国際協定に基づき、わが国においても、低炭素社会の実現のために、環境政策を契機に、経済・地域などの諸課題の同時解決を図るような「環境・経済・社会の統合的向上」を具体化した取り組みが求められているとして、地域が抱える交通等の課題解決と脱炭素社会の確立が同時に実現できる「グリーンスローモビリティ」の推進を行っていると承知しております。

近年、実証実験をすすめる自治体も増えるなか、葛飾区では令和5年10月からグリーンスローモビリティを用いた「地域主体交通」の導入に取り組んでいるそうです。

区の車両を使用して地域組織が運行主体となり輸送サービスを実施するというもので、身近な生活圏における移動手段を増やすことで地域住民の外出を支援し、地域の活性化につなげる取り組みをしているとのことです。

元東京大学高齢社会総合研究機構長 鎌田実氏による

「グリーンスローモビリティ（グリスロ）のさらなる発展に向けて」と題する寄稿では、福祉的側面での効果について多く言及されています。

その一部には、グリスロは低速であるため、前期高齢者が比較的安全にその運転の担い手になることも可能であり、さらにその社会貢献が高齢者の生きがい作りにもなり、同時にフレイル防止や認知症予防にも効果があるという点、また人手不足解消の課題対策にもつながるとの趣旨が述べられています。

加えて、国交省が示すグリスロ推進の政策コンセプトには、車内でのコミュニケーションの創出や地域防災・防犯のための絆の強化等、多様な副次的効果等も記されています。

様々な効果が想定される一方で、運行経費や運転手等の面では課題があり、持続可能な運営体制と収益構造を考える必要があると認識致しますが、地域の交通課題対策と脱炭素社会の確立に同時に取り組むという点には、大変期待をするものであります。

我が会派はこれまで、交通不便地域や高齢化が進む地域などの公共交通課題に対し、度重ねて、様々な交通手段の調査研究を求めてまいりました。

ここで改めて、本区が示されたともに生きるまち（共生社会）の実現に向けたサービス、高齢の方や健康増進に向けた支援の一つとして、グリーンスローモビリティなどの新たな交通手段の検討について、区長のお

考えをお聞かせ下さい。